

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 54 報)、水産物中の放射性物質検査(第 27 報)及び林産物中の放射性物質検査(第 11 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 54 回目の農産物の検査、第 27 回目の水産物の検査、第 11 回目の林産物の検査を行いましたので、お知らせします。

## 1 検査内容及び結果

### (1) 検査実施機関

- ・東京都農林総合研究センター：農畜産物、林産物
- ・いであ(株)：水産物

### (2) 検査対象品目

#### 【農畜産物】

- ・西東京市で栽培したコマツナ 1 検体
- ・世田谷区で栽培したハウレンソウ 1 検体
- ・清瀬市で栽培したミズナ 1 検体
- ・東久留米市で栽培したダイコン 1 検体
- ・杉並区で栽培したタマネギ 1 検体
- ・中野区で栽培したワケネギ 1 検体
- ・青梅市で栽培したウメ 1 検体
- ・瑞穂町で搾乳した原乳 1 検体

#### 【水産物】

- ・荒川河口（江東区）で採取したスズキ 1 検体

#### 【林産物】

- ・多摩市で栽培した原木シイタケ 1 検体

### (3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました（平成 24 年 4 月から「一般食品」の基準値は放射性セシウム濃度が 100Bq/kg、「牛乳」の基準値は放射性セシウム濃度が 50Bq/kg に改正されました）。

## 2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

#### 《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農畜産物)	岩田・平野	電話：03-5320-4828、4838	内線：37-150、37-320
(水産物)	駒	電話：03-5320-4846	内線：37-410
(林産物)	斉藤	電話：03-5320-4853	内線：37-510

## 都内産農畜産物(第54報)、水産物(第27報)及び林産物(第11報)の放射性物質検査結果

## 1 農畜産物の結果

品 目		採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
					セシウム-134	セシウム-137
1	コマツナ (露地栽培)	西東京市内農家	平成24年 6月 5日	東京都農林総合研究センター	ND( < 4)	ND( < 6)
2	ホウレンソウ (露地栽培)	世田谷区内農家	平成24年 6月 5日		ND( < 5)	ND( < 5)
3	ミズナ (施設栽培)	清瀬市内農家	平成24年 6月 5日		ND( < 4)	ND( < 5)
4	ダイコン (露地栽培)	東久留米市内農家	平成24年 6月 5日		ND( < 4)	ND( < 5)
5	タマネギ (露地栽培)	杉並区内農家	平成24年 6月 5日		ND( < 5)	ND( < 6)
6	ワケネギ (露地栽培)	中野区内農家	平成24年 6月 5日		ND( < 4)	ND( < 5)
7	ウメ (露地栽培)	青梅市内農家	平成24年 6月 4日		ND( < 6)	ND( < 5)
8	原乳 注	瑞穂町内酪農家	平成24年 6月 6日		ND(<0.7)	ND(<0.6)

## 2 水産物の結果

品 目		採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
					セシウム-134	セシウム-137
1	スズキ	荒川河口 (江東区)	平成24年 5月30日	いであ株式会社	2.7	4.9

## 3 林産物の結果

品 目		採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
					セシウム-134	セシウム-137
1	原木シイタケ (施設栽培)	多摩市内生産者	平成24年 6月 4日	東京都農林総合研究センター	ND( < 5)	ND( < 6)

注 原乳とは、乳牛から搾乳したばかりの生乳のことで、基準値は「牛乳」に分類される

※ 農林水産物の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 牛乳の放射性セシウムの新基準値はセシウム-134と137の合計で50Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す